

## U-18 女子サッカーリーグ 2025 東海

### 実施要項

#### 1. 趣旨

地域サッカー協会(以下「本協会」という)は日本サッカー界の将来を担うユース(18歳以下)の選手のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、長期に渡るリーグ戦を実施する。

#### 2. 名称

U-18 女子サッカーリーグ 2025 東海

#### 3. 主催

一般社団法人 東海サッカー協会

#### 4. 主管

一般社団法人 東海サッカー協会 女子委員会、U-18 女子サッカーリーグ 2025 東海運営委員会

#### 5. 後援

愛知県教育委員会(申請中)、三重県教育委員会(申請中)

岐阜県教育委員会(申請中)、静岡県教育委員会(申請中)

#### 6. 期間

2025年4月2日(水)～2025年12月31日(水)

#### 7. 会場

松屋地所 FF、TECO フィールド、けやきフィールド、藤枝順心高校、豊川高校、常葉大橋高校、BOF、磐田東高校  
瀬戸市民公園、清水総合運動場、他(東海地域各会場)

#### 8. 参加資格

(1) 本協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。

(2) 2007年(平成19年)4月2日から2013年(平成25年)4月1日までに生まれた女子選手である事。

(3) 外国籍選手:5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。

(4) クラブ申請制度の適用:本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本リーグに加盟する他のチームで参加(参加申込)していないこと。

## 9. 参加チームとその数

8チームで実施する。

- ① 藤枝順心高等学校(静岡県)
- ② 常葉大学附属橘高等学校(静岡県)
- ③ 豊川高等学校(愛知県)
- ④ 聖カピタニオ女子高等学校(愛知県)
- ⑤ 東海大学附属静岡翔洋高校(静岡県)
- ⑥ 帝京大学可児高等学校(岐阜県)
- ⑦ 至学館高等学校(愛知県)
- ⑧ 磐田東高等学校(静岡県)

## 10. 競技方法

(1)2024—2025年公益財団法人日本サッカー協会制定の『競技規則』による。

ただし、競技規則改正後は2025—2026年公益財団法人日本サッカー協会制定の『競技規則』による。

(2)8チームによる2回戦総当りのリーグ戦を行なう。

(3)順位決定については、以下で決定する。

①勝点は、勝ち=3点、引分け=1点、負け=0点とし、勝点の多い方を上位とする。

②得失点差

③総得点

④当該チーム内の対戦成績

⑤下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア)警告1回1ポイント

(イ)警告2回による退場1回3ポイント

(ウ)退場1回3ポイント

(エ)警告1回に続く退場1回4ポイント

⑥上記①～⑤でも同じ場合は、抽選により決定する。

(4)試合時間:80分(前・後半40分)

(5)ハーフタイムのインターバル:原則10分(前半終了から後半開始まで)

(6)競技者の数

競技者の数:11名 交代要員の数:7名以内

交代を行うことができる数:7名以内(ただし、後半の交代回数は3回以内とする)

1回に複数人を交代することは可能。前半、ハーフタイム、クォーリングブレイクでの交代は、後半の交代回数に含まれない。ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3名以内

1試合において、各チームは最大1人の「脳振盪による交代」を使うことができる。

「脳振盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことができる。

氏名が届けられた交代要員の数が、「通常の交代」の最大数と同じである競技会においては、「脳振盪による交代で入る交代要員」は、交代で退いた競技者であっても交代で競技者になることができ、その前

に何人の交代が行われているかにかかわらず、いつでも交代して出場することができる。

「脳振盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは、(脳振盪に限らず)いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。

「脳振盪による交代」は、「通常の交代」の回数の制限とは別に取り扱われる。しかしながら、チームが「脳振盪による交代」を「通常の交代」に合わせて行った場合、1回の「通常の交代」としてカウントされる。

#### (7) 役員の数

ベンチ入りできる役員の数:6名以内

#### (8) テクニカルエリア:設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。

#### (9) ユニフォーム

① 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

② Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

③ ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。本協会に登録されたものを原則とする。

④ シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

⑤ ソックスにテープまたはその他の材質のもの貼り付ける、または外部に着用する場合は、ソックスと同色でなくても良い。ただし原則としてチーム内で同色とする。

⑥ ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

⑦ ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」の基づき承認された場合のみこれを認める。

#### (10) その他

① 第4の審判員の任命:本部担当チームが担当

負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

② 暑熱下における熱中症対策は、原則『JFA 熱中症対策ガイドライン』に基づく。

熱中症対策としてCooling Breakまたは、飲水タイムを採用する。

WBGTを試合開始30分前、試合開始直前、ハーフタイムの3回測定する。測定した結果、WBGT=25℃以上の場合、WBGT=28℃以上の場合、WBGT=31℃以上の場合、以下のように試合を進めることとする。

・WBGT=25℃以上の場合:『JFA 熱中症対策<A>』を講じた上で、[飲水タイム]を行う。

・WBGT=28℃以上の場合:『JFA 熱中症対策<A>』を講じた上で、[Cooling Break]を行う事とする。

・WBGT=31℃以上の場合:原則、試合を中止・延期とするが、やむを得ず行う場合は、『JFA 熱中症対策<A>+<B>』を講じた上で[Cooling Break]を行う。ただし、ハーフタイムの測定で中止された場合は、下記条項「16. その他」の「①試合中止・中断の決定について」の①の規定に基づき、前半終了時点のスコアをもって試合成立とする。

### ③順位の決定方法について

荒天や災害等の影響により 2 回戦総当たりが実施できなかった場合は、1 巡目を終えた戦績で最終順位を決定する。

### (11)登録

①本リーグに登録できる選手の人数は、30 名とする。

②同 JFA 登録チームから各県リーグにセカンドチーム等を参加させる事ができる。(但しセカンドチーム等が県リーグに参加チームは県のルールに従う)

③チームは、3月24日(月)までにメンバー登録票を大会運営委員長に提出する。

\*新 1 年生については、登録人数の上限である 30 名以内であれば、5 月 1 日(木)まで追加登録することができる。

④登録選手の追加及び変更に関しては、移籍・変更ウィンドウを設け、ウィンドウが開かれている期間のみ登録メンバーの変更ができることとする。(ウィンドウの期間は、別途定める)

### (12)懲罰

①本リーグは、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。

②リーグ規律委員会の委員長は東海サッカー協会規律委員長とし、委員については各県女子委員長とする

③本リーグ期間中に警告を 3 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。

④本リーグにおいて退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置についてはリーグ規律委員会において決定する。

⑤本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、リーグ規律委員会にて決定する。

### (13)入れ替え

①8位は、各県リーグへ自動降格とする。

②東海リーグ参入戦の 1 位のチームは、次年度東海リーグへ昇格する。

③東海リーグ 7 位と参入戦 2 位のチームが入替戦を行う。

④東海リーグ入替戦及び参入戦の実施方法は、別途定める。

### (14)表彰

優勝以下第 3 位には、表彰状を授与する。

### (15)その他

①試合の中止・中断の決定について①試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。その後の処置については、大会実行委員会において協議の上、決定する。

②前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。

③一方の責任により中止となった場合は、帰責事由のあるチームを 0 対 6 の負けとする。

④リーグ要項に規定されていない事項については、大会運営委員会において協議の上、決定する。

### (16)審判

①主審のみ東海サッカー協会派遣審判とする。(高校生以上)

②副審は対戦チームが用意する審判員とする。(高校生以上)\*主審のみ3級以上

③第4の審判員は、本部担当チームが用意する審判員とする。

審判料(交通費含む)主審:5,000円、副審4,000円、

④会場当番及び、記録は本部担当チームが行う。

(17)参加費150,000円(4/11までに指定口座へ振込)

【銀行名】名古屋銀行(0543)

【支店名】刈谷支店(238)

【種類】普通預金

【口座番号】5008483

【口座名義】シャ)トウカイサッカーキョウカイ

(18)傷害保険

参加選手は全員、傷害保険に加入のこと。

試合会場における負傷・疾病等については、各チームが責任を負う。

(19)運営委員

任期は1年

委員は当年度本リーグ参加チームより選出する

■委員長 永井氏

■副委員長・会計 横幕氏

■日程 中村氏

■審判 萩野氏・和田氏

■懲罰管理 多田氏

■記録 後藤氏

■参入戦・入れ替え戦 牛田氏・大石氏

(20)書類提出

①参加申込

参加チームは、メンバー表の提出をもって申し込みにかえる。

②メンバー表の提出

参加チームは、メンバー表(別紙)を記入し、リーグ運営委員長まで、メールにて提出

提出期限:2025年3月24日(月)まで

<提出先>

U-18 女子サッカーリーグ 2025東海

運営委員長 永井響介(至学館高等学校)宛

e-mail : kyosuke\_nagai\_23@yahoo.co.jp